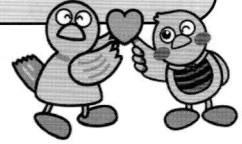




彩の国 埼玉県

平成 31 年度

教育相談のご案内



埼玉県のマスコット
コバトン&さいたまっちゃん

一人で悩まず、相談を！

I よい子の電話教育相談

〈毎日24時間受け付けています。〉

【県内の小・中・高校生・青少年の(原則として18歳まで)いじめ、不登校、学校生活、性格などに関する相談窓口】

※乳幼児の育児に関する相談は、市町村の相談窓口をご案内します。

なやみ ゼロゼロ

(子 供 用) # 7 3 0 0 または
0 1 2 0 - 8 6 - 3 1 9 2

(保 護 者 用) 0 4 8 - 5 5 6 - 0 8 7 4

(E メール相談) soudan@spec.ed.jp

(F A X 相 談) 0 1 2 0 - 8 1 - 3 1 9 2

- ・電話番号等は十分にご確認ください。また、Eメール等の返信には数日かかることもあります。
- ・Eメール相談の場合は『@spec.ed.jp』からのメールを受信できるように設定をお願いします。
- ・お急ぎの場合や具体的な相談を希望する場合には、電話相談をご利用ください。

II いじめ通報窓口

〈左記の窓口は通報専用です〉

※原則、相談に対する返信は行いません。

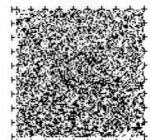
【県内の小・中・高校生の「いじめ」に関する通報窓口】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>



携帯電話・スマートフォンの方は、こちらからアクセスできます。

活字文書読上げ装置で、情報を音声で聞くことができます。



Ⅲ 面接相談

- ◎相談は無料です。 ◎秘密は守ります。
- ◎予約制です。 ◎相談時間は1時間程度です。

いじめ、不登校、性格、行動、学習の遅れ、発達、障害、または、学校やご家庭での配慮・支援の工夫などについて相談をお受けします。

電話申込み

後日担当者
より連絡

面接日程決定

面接相談
開始

状態により
継続相談

こ こ ろ よ い は れ
(申込受付番号) 048-556-4180

(月曜～金曜 9時～17時 祝日・年末年始を除く)

相談対象：県内の小・中・高校生・青少年(原則として18歳まで)
保護者及び関係教職員

県立総合教育センター (相談棟)

〒361-0021

行田市富士見町2-24

- 秩父鉄道東行田駅から
徒歩約10分
- JR高崎線吹上駅北口より
朝日バス「総合教育センター
行」約23分、又は「行田折
返し場行」もしくは「工業団
地行」約20分

(きたうらわ相談室)

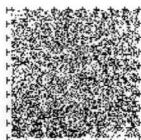
〒330-0074

さいたま市浦和区

北浦和5-6-5

浦和合同庁舎庁舎棟3F

- JR北浦和駅西口から
徒歩約10分
- 北浦和駅西口より
国際興業バス
西武バス 約3分「二度栗山」
下車 徒歩3分



埼玉県立総合教育センター

Saitama Prefectural Comprehensive Education Center